

平成21年5月29日（金）

○議長（中西峰雄君）この際、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙、伊都消防組合議会議員の選挙、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の5件を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、この際、5件の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（中西峰雄君）それでは、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。この選挙は、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の中上君、辻本君、中西峰雄、上久保君の4人が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条第2項及び第3項の規定により、本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において

指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に山田君、井上君、松浦君、中西峰雄の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました山田君、井上君、松浦君、中西峰雄が橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）先ほど辞職の、議長から、お名前が発表あったんですけども、橋本周辺広域市町村圏組合の議員として行ってるのは、ちょっと名称違うんですよ。上久保議員と出てたんですけども、議長と私と平林議員と岡本昌次議員、以上の4名が広域へ行ってますので、ちょっと名前、訂正お願いしたいんです。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後10時00分 休憩）

（午後10時11分 再開）

○議長（中西峰雄君）お疲れのところ済みません。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、橋本周辺広域市町村圏組合議会議

員の中上君、辻本君、中西峰雄、上久保君の4人が組合議員を辞職されたと申し上げましたが、正しくは、辞職されたのは中上君、辻本君、平林君、岡本君の4人でありますので訂正いたします。ご了承願います。

それでは引き続きまして、ただ今、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました山田君、井上君、松浦君、中西峰雄に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程追加 伊都消防組合議会議員の選挙

○議長(中西峰雄君)次に、伊都消防組合議会議員の選挙を行います。この選挙は伊都消防組合議会議員の井上君が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伊都消防組合議会議員に中谷晋君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました中谷晋君を、伊都消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました中谷晋君が伊都消防組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都消防組合議会議員に当選されました中谷晋君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程追加 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長(中西峰雄君)次に、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。この選挙は伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の平林君が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に松浦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました松浦君を伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました松浦君が伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました松浦君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程追加 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長(中西峰雄君)次に、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。この選挙は伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の瀧君が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に中谷和史君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました中谷和史君を伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました中谷和史君が伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました中谷和史君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程追加 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(中西峰雄君)次に、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。この選挙は和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の平林君が広域連合議員を辞職し、欠員となりましたので、広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に松浦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました松浦君を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました松浦君が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に

当選されました。

ただ今、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました松浦君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長(中西峰雄君)以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明5月30日から6月7日までの9日間は、議案調査等のため休会とし、6月8日、午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後10時20分 散会)